

東京圏（第20回）・関西圏（第16回）・新潟市（第9回）  
・養父市（第11回）・福岡市・北九州市（第14回）  
・仙台市（第7回）・愛知県（第7回）  
国家戦略特別区域会議 合同会議 議事要旨

---

1. 日時 平成30年3月8日（木）15:59～16:52

2. 場所 六本木グランドタワー9階ベルサール六本木グランドコンファレンスセンター  
RoomH

3. 出席

田中 良生 内閣府副大臣

小池 百合子 東京都知事

熊谷 俊人 千葉市長

篠田 昭 新潟市長

広瀬 栄 養父市長

山田 啓二 京都府知事（代理：山下 晃正 京都府副知事）

井戸 敏三 兵庫県知事（代理：柳瀬 厚子 兵庫県理事（地域創生・女性担当））

高島 宗一郎 福岡市長（代理：永浦 洋彦 福岡市総務企画局理事）

郡 和子 仙台市長（代理：伊藤 敬幹 仙台市副市長）

大村 秀章 愛知県知事（代理：荒川 潤 愛知県政策企画局政策調整監）

木村 恵司 三菱地所株式会社 特別顧問  
（代理：合場 直人 代表執行役 執行役専務）

竹内 勤 学校法人慶應義塾 常任理事（病院・医学部担当）

安達 哲雄 株式会社マイハニー 取締役

服部 重彦 株式会社島津製作所 相談役

清水 公治 京都大学医学部附属病院 特任教授

中西 洋一 九州大学病院 副病院長／ARO次世代医療センター長

千葉 大貴 株式会社アキウツーリズムファクトリー 代表取締役

長坂 康正 内閣府大臣政務官

八田 達夫 国家戦略特別区域諮問会議 有識者議員

阿曾沼 元博 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

八代 尚宏 国家戦略特区ワーキンググループ 委員

河村 正人 内閣府地方創生推進事務局長  
岡本 直之 内閣府地方創生推進事務局次長  
村上 敬亮 内閣府地方創生推進事務局審議官  
小谷 敦 内閣府地方創生推進事務局参事官

#### 4. 議題

- (1) 認定申請を行う区域計画（案）について
- (2) その他

#### 5. 配布資料

資料1-1 東京圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）  
資料1-2 新潟市 国家戦略特別区域 区域計画（案）  
資料1-3 養父市 国家戦略特別区域 区域計画（案）  
資料1-4 関西圏 国家戦略特別区域 区域計画（案）  
資料1-5 福岡市・北九州市 国家戦略特別区域 区域計画（案）  
資料1-6 仙台市 国家戦略特別区域 区域計画（案）  
資料1-7 愛知県 国家戦略特別区域 区域計画（案）  
資料2 東京都提出資料  
資料3 千葉市提出資料  
資料4 新潟市提出資料  
資料5 養父市提出資料  
資料6 京都府提出資料  
資料7 兵庫県提出資料  
資料8 福岡市提出資料  
資料9 九州大学病院提出資料  
資料10 仙台市提出資料  
資料11 愛知県提出資料  
参考資料 国家戦略特別区域会議 合同会議 出席者名簿

---

○小谷参事官 それでは、定刻より若干早い時間ではございますが、お揃いですので、ただいまより「東京圏（第20回）・関西圏（第16回）・新潟市（第9回）・養父市（第11回）・福岡市・北九州市（第14回）・仙台市（第7回）・愛知県（第7回）国家戦略特別区域会議合同会議」を開会いたします。

会議の出席者につきましては、お手元の参考資料を御参照いただければと思います。

初めに、田中副大臣より、御発言をお願いいたします。

○田中副大臣 皆様、こんにちは。内閣府副大臣の田中良生でございます。

本日は、今、大臣のほうが予算委員会で質疑に当たっているもので、代理で私が一言御挨拶をさせていただきたいと思えます。

皆様には、議会等で大変お忙しい中、こうして区域会議にお集まりいただきました。厚く御礼を申し上げる次第でございます。

今回は、7区域20事業について、この区域計画案を御審議いただくこととなります。

去る2月28日ではありますが、私もお台場の公道での自動運転の試乗を行ってまいりました。技術の進化を感じる一方において、開発したベンチャー企業から「より先端的な実証実験が重要」という声も聞いてきたところでもあります。

やはり先端分野で我が国が世界をリードするためには、この実証実験を迅速に実施できる。そういう環境を整える必要があります。現在、国家戦略特区法の改正案を国会に提出する準備を進めているところでもあります。

私といたしましても、これからもチャンスがあれば現場に伺って、そして現場の意見を聞くとともに、国家戦略特区制度の意義を積極的に発信していきたい。そのように考えているところでもあります。

この特区制度を活用した好事例が次々と生まれてくるように、この特区の規制改革メニューをさらに追加して、スピーディーな事業の実施を図ってまいりたいと思っております。ぜひとも各自治体の皆様には、さらに意欲的な御提案を賜りますよう、よろしく御願ひ申し上げます。

なお、この区域計画の案につきましては、本日御了解をいただければ、速やかに総理認定の手続きへと進めてまいりたいと思えます。

本日は有意義な、そして忌憚のない御審議のほどをどうぞよろしくお願いいたします。

○小谷参事官 田中副大臣、ありがとうございました。

それでは、プレスの皆様、ここで御退室をよろしくお願いいたします。

(報道関係者退室)

○小谷参事官 それでは、議題(1)の「認定申請を行う区域計画(案)について」を御審議いただきます。

区域ごとに、事務局から計画案を御説明し、その後、各自治体、民間事業者の方から、追加の規制改革提案を含め御発言いただきたいと思います。

各区域の計画案につきましては、まとめて御審議いただきたいと思います。

まずは、東京圏の計画案について事務局より御説明させていただきます。

○村上審議官 資料1-1を御覧ください。計画ベースで御覧いただけます。

2(1)都市再生特別措置法の特例でございます。これは事業計画を認定したものとみなし、着工前の行政手続の簡略化となるもので、今回は羽田空港跡地第2ゾーンについてお諮りいたします。

2(2)都市計画法の特例でございます。これは関係機関との調整をワンストップで行うことで手続の迅速化を図るものでありますが、今回活用しますのは日本橋一丁目中地区、日本橋兜町・茅場町一丁目地区、芝浦一丁目地区及び虎ノ門一・二丁目地区の4プロジェクトということになります。

2（5）でございます。次の2ページになりますでしょうか。病床規制に係る医療法の特例でございます。病床機能の見直しなどを踏まえ、慶應義塾大学病院の新規病床数について変更を行うものでございます。

続きまして、4（6）革新的な医薬品の開発迅速化ということで、特区制度上における助言・指導・相談事業を活用し、薬の市販・承認までのプロセスを迅速化するということで、慶應義塾大学病院で同じく事業の実施を計画しているものでございます。

最後に、4（7）。これは千葉市でございますけれども、ドローンにつきまして重点的・集中的に実証実験に取り組めるよう、ドローン実証ワンストップセンターを設置するものです。自動走行につきましてはこれまでにワンストップセンター設置の事例がございますが、ドローンということにつきましては本件が最初ということになります。

事務局からは以上でございます。

○小谷参事官 本件につきまして、小池東京都知事より御発言をお願いいたします。

○小池知事 今、事務局から御説明がございましたが、加えまして資料2のほうを御覧いただければと思います。

1ページから2ページまでが、今、東京が改めて目指しております「国際金融都市等の実現に資する都市再生の推進」についてでございます。日本橋から兜町・茅場町、虎ノ門、芝浦、羽田空港跡地、以上5地区におきまして、都市計画法などの特例を活用したプロジェクトを進めていくという考えでございます。

金融系を初めとする外国企業や人材が活躍できるビジネス・生活環境を整備する。それによって、またにぎわいのある水辺空間を形成したり、MICE機能の整備をすることで国際観光都市の実現も目指してまいるという考え方でございます。

3ページを御覧ください。慶應義塾大学病院が日本医療研究開発機構の支援を受けることによりまして、有望な創薬シーズを治験まで円滑に橋渡しして、開発から承認・市販に至るプロセスを迅速化するというものでございます。

これによって、革新的な医薬品開発の促進、ライフサイエンスビジネスの強力な推進へとつなげてまいりたく存じます。

4ページ目でございますが、東京開業ワンストップセンターについてでございます。センターの一月当たりの利用者数で、平成27年が約60名であったのが、平成29年になりますと約200名へと右肩上がり伸びているところでございます。

もちろん、廃業の数よりも起業の数を増やしていかなければ日本経済は危ういわけで、今回、このように起業する方々への利便性を一層向上させていくという、その目的のために、渋谷のサテライトセンターを今年4月に移転・リニューアルするものでございます。

渋谷区に昨年オープンいたしました民間創業支援施設に移転することによって、民間事業者と連携した創業支援や広報で、さらなる利用者の増加、そしてサービスの向上に取り組んでまいりたいと考えております。

5ページ目でございます。我々にとってわかりにくいといえますか、わからなかった困難さが外国からの方々にはございます。例えば外国人の方は、銀行口座の開設が難しいということから、賃金の受取りであったり、決済など日常生活に不便が発生するということ

から、賃金の通貨払いを原則とする労働基準法につきまして、ペイロールカードへの賃金支払いが可能となるように、特例の創設を提案させていただきます。

これによりまして、外国の方々が日常生活を支障なく送ることができる金融環境が整って、ダイバーシティにつながる、ひいては外国企業をもっと誘致をするという取組みに資するものと考えております。

私は3つのシティを東京に作りたいと申し上げておまして、セーフシティ、ダイバーシティ、スマートシティと、この実現を目指しております。国の成長戦略と緊密に連携しながら、国家戦略特区を徹底的に活用することで首都東京をさらに元気にし、そして日本を牽引していきたい。このように考えているところでございます。

私からは以上でございます。ありがとうございました。

○小谷参事官 続きまして、三菱地所株式会社合場執行役専務より御発言をお願いいたします。なお、合場専務は、所用のため、御発言の後に御退席されます。

○合場代表執行役執行役専務 ただいま御説明のありました、東京都の都市再生につきましては、日本橋、兜町・茅場町、虎ノ門、芝浦、羽田地区におきまして、都市計画法等の特例を活用いたしまして、国際水準のホテルあるいはホール、起業支援機能、水上テラスなど、外国人材や企業が活躍できるビジネス環境や東京の新たな魅力となります観光拠点の整備を行っていくものでございます。

これらのプロジェクトをスピーディーに進めることで、東京都が進める国際金融・経済都市、あるいは観光都市の実現に貢献するものと思われまます。

よろしくをお願いいたします。

○小谷参事官 続きまして、学校法人慶應義塾竹内常任理事から御発言をお願いいたします。

○竹内常任理事 小池知事から詳しく御説明いただきましたが、資料2の3ページにございますように、慶應義塾大学病院におきましては、新たに「革新的な医薬品の開発迅速化」に関する特区認定を受けることによりまして、アカデミア発の有望なシーズの実用化に向けて、取り組んでまいります。

また、医療環境の変化を受けまして、病床規制特例のベッド数の見直しを行ってまいります。

引き続き、医療・創薬イノベーション拠点の形成に向けまして積極的に取り組んでまいります。

○小谷参事官 続きまして、熊谷千葉市長より御発言をお願いいたします。

○熊谷市長 千葉市長の熊谷でございます。本日はよろしくをお願いいたします。

資料3の1ページ目を御覧ください。

都市部におけるドローン利活用の早期本格化に向けた実証実験を、関係機関との協力のもとでスピーディーに進めるための「ちばドローン実証ワンストップセンター」を国と本市で共同設置いたします。

窓口を本市に設置いたしまして、実証実験希望者からのさまざまな相談に、関係府省等と速やかに対応して、ドローン実証を実現させてまいります。

ドローン宅配等分科会とも連携し、都市部でのビジネス化につながる取組みを進めてまいります。

続きまして、2ページ目を御覧ください。

ワンストップセンターも活用した本市のドローンの取組みについて御説明いたします。

ドローン宅配においては、これまでも実証実験を進めてまいりましたが「物流～飛行～宅配ポート」までを一体的に推進し、また、宅配以外においても、測量、インフラ維持、農業などあらゆる分野における「実証の場」を、本市独自の法人向け「ドローンフィールド」の提供を始め、市内全域で確保してまいります。

各分野で必要な規制緩和を一体的に捉え「サンドボックス制度」も活用させていただき、あらゆる分野でのドローンの利活用、新たなドローンビジネスの創出を支援してまいりたいと考えております。

次に、3ページ目を御覧ください。

保育人材に関する新たな規制改革の提案でございます。

本市における待機児童発生の主な要因は保育士不足でございます。これは首都圏で多く発生しておりますけれども、保育人材の確保が急務となっております。

そこで、保育所、認定こども園において、0歳児の在籍人数にかかわらず、1人に限って看護師等を保育士とみなすことを提案いたします。

小規模保育事業等と同様に、この人数要件をなくすことにより、新たに看護師等の雇用が進むことで、約240人分の受入枠の増加が本市だけで見込まれます。

これにより、待機児童解消の推進はもとより、看護師等による保健業務など保育の質の向上もあわせて期待ができます。

以上、御審議のほど、よろしく願いいたします。

○小谷参事官 ありがとうございます。

次に、新潟市の計画案について事務局より説明いたします。

○村上審議官 続いて、資料1-2を御覧ください。

2(10)農業支援外国人の受入事業についてです。これは昨年9月に施行された改正特区法において新たに措置され、先般の諮問会議で施行に必要な指針等、全て決められたものということで、今回は後ほど京都府と愛知県からも御提案があるかと思いますが、その制度化を受けて早速、第1号案件ということで、経営規模の拡大や多角化・高度化などを目指した強い農業の実現に向けて外国人材を活用するものでございます。

事務局からは以上でございます。

○小谷参事官 本件につきまして、篠田新潟市長より御発言をお願いいたします。

○篠田市長 新潟市長です。資料4を御覧ください。

今回の提案である本市の農業支援外国人受入事業を御説明します。

農業現場での人手不足が進む中、本事業の活用により大規模農業の実践、また、それを可能にする人材を確保する、強い農業の実現につなげてまいります。

右下に記載のA社・B社であります、実際に外国人材の受け入れを希望しております。昨年末に竣工した2ヘクタール規模のオランダ型最先端の植物工場、あるいはB社は130

棟のハウス栽培の農業現場に即戦力として外国人材を活用することで、一層の経営規模の拡大が期待されます。

次のページであります。

これまで、本市ではさまざまな規制緩和を活用し、ファーストステージとして革新的で強い農業を着実に実現してまいりました。

「特例農業法人の設立」では、大手企業の農業参入を果たし、商品開発や販売力強化、輸出拡大、耕作放棄地の再生などの成果が形となっております。

次の「農家レストランの設置」です。全国初めてとなる農家レストランを3店舗開設し、1年間で来客数8万7,000人、雇用創出22人、売上高1億2,000万円と、農村地域の活性化に大きく貢献している状況であります。仮にこの特例が全国展開された場合、農村地域への波及効果は683億円、雇用創出1万2,000人が見込まれると思っております。

また「企業と連携したアグリプロジェクト」では、ICTを活用したさまざまな実証実験に取り組んでおります。農業の省力化、効率化、次世代型農業の導入に大きな成果が出ております。

次のページです。

ファーストステージの実績や成果を土台にして、今、セカンドステージに向けてさらなるステップアップを図りながら、革新的農業の一層の充実を目指しております。

冒頭に御説明した「農業支援外国人材の活用」をさらに活発化させるため、農業系大学と専門学校の連携によりまして、即戦力として活躍できる外国人材を育成する、そして計画的な確保を可能とする新たな仕組みを提案いたします。

その下は新規提案であります。企業の農地取得における新潟市バージョンであります。条例による独自の審査会での適性審査により、継続的かつ安定的な農業経営が可能であると確認できた場合に、企業による農地所有適格法人の出資比率を過半まで緩和し、企業の農業事業への参入を加速させるものであります。これも手を挙げたいという企業が既にあります。

ほかにも、アグリプロジェクトをさらに深化・加速させて、革新的農業を実践すべく「農業版サンドボックス制度」の活用も我々、一刻も早くやりたいと、関連企業との協議・調整を進めております。

次のページであります。

セカンドステージ・プラスαということで、農業分野以外で「クールジャパン・インバウンド外国専門人材」の活用を考えております。こちらに関連企業との協議を進めておりますが、特に、理美容分野について、個々の理美容室において、外国人のお客様への対応も見据えて、しっかりとした技術、コミュニケーション能力、ビジネス知識を有する外国人スタッフのニーズは確実にあるということでもあります。

在留資格に相当する代替基準について現在検討中の案を示しております。これらの基準を満たす外国人材については、高度な技能、知識を持つ外国専門人材として受入れを可能にしていきたいと考えております。

今後も国家戦略特区を積極的にフル活用して、全国展開のモデル都市となるよう取り組

んでまいります。

以上であります。

○小谷参事官 ありがとうございます。

次に、養父市の計画案について事務局より説明いたします。

○村上審議官 資料1-3を御覧ください。

2(7)企業による農地取得の特例でございます。これまでも養父市では本特例を活用し、大規模な投資や6次産業化などの思い切った事業展開を進めてこられていますが、今回の株式会社マイハニーの活用で、5件目ということになります。これにより、さらに強い農業の推進及び担い手不足や耕作放棄地の問題解決につながることを期待してございます。

事務局からは以上でございます。

○小谷参事官 本件につきまして、広瀬養父市長より御発言をお願いいたします。

○広瀬市長 養父市の広瀬です。

まず、冒頭にですが、今朝の日経新聞の記事を見て気になった部分があります。特区急停車という記事でありまして、国はやるべき改革が失速していないか。規制改革の目玉である国家戦略特区の存在感の低下だという内容で、昨年までは月1回ペースで特区諮問会議が開かれ、呼応する形で区域会議も開催されていたという内容で、だが、昨年の夏以来、特区諮問会議の開催はわずか2回、区域会議数も以前の10分の1に減少した。一つの要因は加計問題かもしれない。こういうことで、霞が関全体が改革に尻込みをしてしまったという記事であります。全く私も同じ危惧をしているところであります。

また、今日のこの特区の会議、共同事務局の事務局長も御案内がなかったということを知り、ちょっと愕然としたわけですが、全体として、この特区の進捗に緊張感を欠いているのではないかという強い思いがいたしているところでございますので、国の方もどうぞよろしくお願いを申し上げたいと思います。

それでは、養父市特区の近況でございます。資料5の1ページであります。

自家用有償観光旅客等運送事業についてであります。いわゆる白ナンバータクシーであります。養父市のタクシー事業者自ら、これを行うということで、設立総会を行いました。そして3月2日には、運営母体でありますNPO法人の認証を受け、5月の事業実施に向け、今、準備中であるということであります。

次に、農業分野ですが、家畜ふん尿等を原料としたメタン発酵発電施設、それから、葉物野菜の水耕栽培施設の建設が進んでいるということでもあります。民間投資による地域経済への効果が大きく出ている。また、これらによる雇用の大きな創出も期待できるところであります。

本日は、養蜂事業を営む株式会社マイハニーによる法人農地取得事業の活用についての提案であります。これによりまして、企業による農地取得は養父市で5件目、5事業者目となるものであります。事業の詳細につきましては安達取締役から説明をいただきますが、一層地域に根差した養蜂事業に取り組むため、実施するものであります。

よろしくお願いたします。



○小谷参事官 それでは、株式会社マイハニー安達取締役より御発言をお願いいたします。  
○安達取締役 株式会社マイハニーの安達でございます。資料の2ページに基づいて御提案申し上げます。

一番上のほうに書いていますとおり、私どもは地域の耕作放棄地約1万6,000平米を賃貸借して、そこで蜜源栽培を行っているわけでございますけれども、関連会社である株式会社マイファームの出資によって、経営基盤の充実を図った上、蜜源作物の栽培とあわせて、左のほうにも書いてありますが、獣害防護柵を整備した拠点の確保、さらに養蜂に携わる人材育成の実習場所の確保のために農地を取得し、地域に根差した事業を展開したいと考えております。

当然、私どもは、耕作放棄地を復活させ、経済活動につなげる循環の輪をはちみつを通じて広げていきます。

どうぞよろしく御審議をお願い申し上げます。

○小谷参事官 ありがとうございます。

次に、関西圏の計画案について事務局から説明いたします。

○村上審議官 資料1-4を御覧ください。

2(16) PET装置使用柔軟化事業でございます。これは可搬型PET装置による撮影を行う場合に限り、MRI室での撮影を可能とするもので、今回は京都大学医学部附属病院の御活用の計画でございます。これにより可搬型PET装置の開発促進が期待されます。

2(17)、新潟市と同じく農業支援外国人材の受入事業ということで、全国初活用の事業でございます。

2(18) 農家レストラン設置の特例ということで、新潟県、愛知県、神奈川県、沖縄県に続き、今回は赤穂市の株式会社丸尾牧場と淡路市の株式会社淡路の島菜園で活用する計画でございます。

事務局からは以上でございます。

○小谷参事官 本件につきまして、まずは、山下京都府副知事より御発言をお願いいたします。

○山下副知事 山下でございます。資料6を御覧いただきたいと思っております。

まず、可搬型PETを産学連携で開発しておりますけれども、従来、管理区域外に持ち出し撮影することができませんでした。今回、例えばMRIとの併用によって新しい診断ができるような複合的な技術開発をしたい、あるいは既存の病院の施設の有効活用を図りたい、さらには診断費用あるいは診断に係る経費を、患者負担を軽減したい。こういうことで特区を申請させていただいております。

詳細につきましては、京都大学から御説明をいただきます。

2番目は、新潟市と同様で、京都の農業における外国人の活用ということでございます。京都の農業は、宇治茶と京野菜のように非常に高度な、付加価値の高い農業を基本にしておりますけれども、農業人材がかなり厳しくなっているということで、一定水準以上の技術を有する外国人を活用させていただくことによって、しかもそれを、管理体制をきちんとさせていただくことによって、農業の多角化、経営規模の拡大、そしてこうした方

が、海外の地元に帰っていただき、京都とのネットワークを組むことによって京都の食文化、あるいは和食を中心とした食文化を海外でももっと広めていただきたいということを考えております。

資料は出しておりませんが、昨年末の集中募集の中で2つ提案をさせていただいております。

1つは、空き家対策でございます。これは都市部において非常に大きな課題になっておりますけれども、特に京都の場合は一戸建てではなくて長屋の空き家対策が非常に大きな課題になっておりまして、ここについての規制緩和をしていただきたいということが1つ。

それから、今もいろんな史跡名勝天然記念物を観光とか、いろんな形で使わせていただくのですが、それを使わせていただく手続が非常に煩雑になっている。一定水準、京都の場合は文化財保護をする担当部門のレベルも高いので、その部分は規制緩和をしていただいて、許認可をできるだけ早く進めることによって、京都観光、国際観光、インバウンドの、日本文化を楽しんでいただく観光をさらにグレードアップしたい。こういうことでございます。こちらについても、今後、積極的に取り組みたいと思っておりますので、よろしくお願いを申し上げます。

以上でございます。

○小谷参事官 続きまして、株式会社島津製作所服部相談役より御発言をお願いいたします。

○服部相談役 御説明申し上げます。

かねてから、京都府から提案しておりました、先進的な可搬型PET装置開発のための医療法の規制改革につきましては、既に省令改正を進めていただきました。大変ありがとうございます。日本発の革新的医療の開発につながる規制改革であると理解しております。特に、このPET・MRI複合装置というものは、がんの形や大きさが測定できるのみならず、がん細胞の活動状況も把握できるということでございます。

もう一つのアプリケーションとして、高齢化社会の中でアルツハイマー病が非常に話題になっておりますが、このPET装置がアルツハイマー病の早期診断法として期待されておりました。アメリカでは既に大規模な研究がスタートしています。今回の規制緩和によりまして、国内においても研究が加速されるものと期待しております。

このような病気の的確な早期診断法を確立するということは、結果的には医療費の大幅な削減に寄与すると思っております。どうぞよろしくお願い申し上げます。

○小谷参事官 続きまして、京都大学医学部附属病院清水特任教授より御発言をお願いいたします。

○清水特任教授 それでは、資料6の3ページ目を御覧ください。

京大病院では、安全で質の高い医療の提供とともに、新しい医療の開発と実践を通して、社会に貢献することを目指しております。

その一環として、産学公連携を活用し、先ほど御紹介がありましたように、既に設置されている医療機器との組み合わせを可能にする可搬型PET装置の開発を進めております。

この新しい複合化技術を実現するには、全国的な規制緩和が必要になります。本特区では、可搬型PET装置を実証的に運用し、全国展開に先立って、その安全性と臨床的な有用性を検証します。

運用に当たっては、厚生労働科学研究班が作成され、関連する3つの学会によって承認された「臨床研究におけるMRI室での可搬型PET装置の適正使用マニュアル」に従って安全に行います。

本特区において安全性と臨床的な有用性を検証するとともに、規制の適正化に寄与することで、新しい医療の早期実現を目指します。

以上でございます。

○小谷参事官 すみません。長坂政務官ですけれども、公務がございますので、ここで退席させていただきます。

(長坂政務官退室)

○小谷参事官 それでは、続きまして、柳瀬兵庫県理事より御発言をお願いいたします。

○柳瀬理事 資料7をお願いいたします。

1枚おめくりいただきまして、今回申請させていただきますのが「地域農畜産物利用促進事業」2件でございます。赤穂市の丸尾牧場と淡路市の淡路の島菜園、それぞれが農家レストランを農業用施設とみなす農振法施行規則の特例を活用して、農用区域内に農家レストランを開設するものでございます。

丸尾牧場におきましては、自社で生産した生乳を用いたジェラートなどを提供するレストランを今年12月に、淡路の島菜園におきましては、自社で生産したミニトマトを用いたパスタなどを提供するレストランを来年4月に開設する予定でございます。

これらの事業が6次産業のモデルとなり、農林水産業の振興、地域経済の活性化につながることを期待しておりますので、どうぞよろしくをお願いいたします。

以上でございます。

○小谷参事官 ありがとうございます。

次に、福岡市・北九州市の計画案について事務局から説明いたします。

○村上審議官 資料1-5を御覧ください。

2(1)道路法の特例、博多駅前線におきまして、パラソルマーケット設置やオブジェ展示等のイベントを実施するため、適用区域の拡大を行うものでございます。

4(3)医療機器薬事戦略相談及び(4)革新的な医薬品の開発迅速化で、これも医療機器、医薬品の試験等に対する助言・指導を行う本相談事業を活用し、市販・承認までのスピードアップを図るものでございます。今回は新たに九州大学病院で本事業を実施するという計画をお諮りするものでございます。

事務局からは以上でございます。

○小谷参事官 本件につきまして、永浦福岡市総務企画局理事より御発言をお願いいたします。

○永浦理事 福岡市です。

資料8の1ページを御覧ください。

今回、九州大学病院が、医療機器と医薬品の2つの特例を活用し、開発スピードの大幅アップを図られるというものです。

詳細は後ほど、九州大学病院の中西先生に御説明していただきます。

2 ページを御覧ください。

道路占用事業ですが、民間ビル開業に伴い、認定区域を拡大し、さらなる町のにぎわい創出などを図ります。

次に3 ページは、福岡市からの提案です。

スクールソーシャルワーカーのニーズが高まっておりますが、国庫負担対象の教職員ではないため、非常勤の嘱託として配置され、期待する人材確保や十分な子どものケアができておりません。

そこで、配当されている教職員の定数内で、正規職員として配置可能とする規制改革を提案します。

次に、4 ページからは発表案件です。

航空法高さ制限につきまして、2つの地区でさらなる緩和を認めていただきました。

福岡市独自の容積率緩和も組み合わせ、安全・安心で魅力あるまちづくりを進めてまいります。

5 ページを御覧ください。

今年9月に、スタートアップ支援施設「Fukuoka Growth Next」と申しますが、そこで国際ビジネスマッチングイベントを開催し、海外10拠点とも連携して、市内からグローバル企業の輩出を目指します。

以上、福岡市は特区の規制改革を通じ、医療分野を初め、研究や先端技術の実用化、あるいはハード・ソフトのまちづくりにもチャレンジしてまいります。

以上です。

○小谷参事官 続きまして、九州大学病院中西副病院長より御発言をお願いいたします。

○中西副病院長／ARO次世代医療センター長 資料9を御覧ください。

1 ページに、九州大学病院における一気通貫の開発・臨床研究推進基盤体制を示しております。

九州大学では、大学のみならず、広く西日本の研究種（シーズ）の発明・発見を実用化するための研究の推進・支援を行っております。

一部のものを実例として御紹介いたします。2 ページ目にありますブリリアントブルーGです。眼の手術は非常に危険を伴います。この危険を回避するための手術補助薬として、「生体染色剤」というものを九州大学の研究者が発明いたしました。規制の問題で、ヨーロッパでは既に上市されておりますけれども、国内ではこれからの開発でございます。しかし、いったん開発されますと、眼の手術がより安全になることが期待されます。

最近、C型肝炎に関するすばらしい薬ができましたが、いったん、肝硬変まで移行してしまいますと有効な薬がございません。これを治癒させる可能性がある画期的な薬につきましては、現在、治験を始めているところでございます。

3 ページを御覧ください。右下は脳梗塞等の後遺症の方に対する、ロボットによるリハ

ビリ装置でございます。自分で御飯が食べたい、あるいは手紙が書きたい。手が不自由になった患者さんの切実な希望です。しかし、リハビリ機器がございませんでした。

これらを含めて、特区事業活用のもとに開発を迅速化して、障害を持つ患者さん、あるいは病気の患者さんに一刻も早く新規医療技術をお届けしたいと思っております。

○小谷参事官 ありがとうございます。

次に、仙台市の計画案について事務局から説明いたします。

○村上審議官 資料1-6を御覧ください。

2(8)課税の特例措置についてでございます。特区内において特定事業を行う株式会社、今回の場合、ソーシャルベンチャーでございますが、これに対する個人の出資に対して総所得金額等から一定額を控除する特区税制でございます。このエンジェル税制を全国初活用で株式会社アキウツーリズムファクトリーが仙台市において地域観光産業の中核となる観光拠点の整備を行う事業に対して適用するという全国初の活用でございます。

事務局からは以上でございます。

○小谷参事官 本件につきまして、伊藤仙台市副市長より御発言をお願いいたします。

○伊藤副市長 仙台市でございます。資料10の1ページを御覧ください。

今回の認定申請は、本市西部の秋保地区で観光拠点の整備・運営を行うため昨年4月に創業した株式会社アキウツーリズムファクトリーに対し、国家戦略特区版エンジェル税制の適用を求めるものでございます。

認定いただければ、全国初の取組みとなります。

同社へ投資した個人は、所得税の優遇措置を受けることが可能になります。

これによりまして投資を募りやすくなり、地元の農産品を活用した飲食事業やサイクルツアーなどによる地域経済の活性化、新たな起業の促進や雇用の創出を目指す同社の取組みを後押しするものでございます。

続いて、2ページ目を御覧ください。

新たに外国人創業に関する提案をさせていただきたいと存じます。

現在、特区で活用が進むスタートアップビザでございますが、起業を志す外国人にとっては、当初要件のハードルが高いという意見がございます。

これについては、全国制度としても規制緩和の動きがあると承知しているところでございますが、スタートアップビザを活用する場合の当初に限り、例えば自治体が認定するコワーキングスペースを事業所として新たに認めるなど、要件内容の緩和を提案するものでございます。

これにより、起業意欲を持つ外国人起業家へ支援を強化してまいりたいと考えております。

私からは以上でございます。

○小谷参事官 続きまして、株式会社アキウツーリズムファクトリー千葉代表取締役より御発言をお願いいたします。

○千葉代表取締役 アキウツーリズムファクトリーの千葉と申します。

秋保は仙台駅から車で30分という非常に立地のいい場所でありながら、なかなかこれま

で地元の方々の地域活動というものが推進されてこなかった地域でございます。今回の事業につきましては総事業費2億円程度のうち1割から2割程度を個人投資家から集め、地域の方々と一緒に、海外ではよくコミュニティーディベロッパーという言葉がありますが、地域の方々と一緒に商店街の活性化、事業促進というものを行っていく予定でございます。

外国人であったり、起業家・投資家が仙台から立地が近いというところで非常に期待されている地域ですので、本事業を活用しながら、この地域の活性化に努めてまいりたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。

○小谷参事官 ありがとうございます。

次に、愛知県の計画案について事務局から説明いたします。

○村上審議官 資料1-7を御覧ください。

2(11) 農業支援外国人の受入事業で、事業の内容につきましては、新潟市、京都府で御説明したものと一緒でございますが、いろいろな派遣の形態やどういう事業者を選ぶかなど、それぞれ特色のある計画を立てられていると承知をしております。

2(12) 家事支援外国人の受入事業についてであります。従来、家事支援活動を行う外国人材は外交官や高度人材などの外国人に直接雇用される場合にのみ、入国・在留が認められてきましたが、家事の負担を抱える方々の家事支援ニーズに対応するため、これらを提供する外国人材の入国・在留を認めるものです。神奈川県、大阪市、東京都、兵庫県に続き、愛知県において本事業を実施するという計画でございます。

以上でございます。

○小谷参事官 本件につきまして、荒川愛知県政策企画局政策調整監より御発言をお願いいたします。

○荒川政策調整監 愛知県でございます。

それでは、資料11の1ページを御覧ください。

上下ございますが、まず上のほうで、今回、区域計画への位置付けをお願いしております農業支援外国人受入事業でございます。施設園芸に強みを有する愛知県におきまして、さらに「強い農業」を実現するために、全国に先駆けて外国人材の受入れを行いたいと考えております。準備が整い次第、速やかに適正受入管理協議会を設置しまして、特定機関の募集を開始したいと考えております。

そして、下のほうでございます。家事支援外国人受入事業により、家事支援分野におきましても外国人の受入れを進めまして、女性の活躍等を促進してまいります。

続きまして、2ページを御覧ください。

本県では、これまでに人手不足が深刻な分野に一定の資格・能力を有する外国人を労働者として受け入れるため、新たな在留資格を創設する外国人雇用特区、及び外国人患者の医療滞在ビザを早期に発給するなど医療ツーリズムの推進に係る提案をさせていただいておりますので、その早期実現をお願いしたいと存じます。

ありがとうございます。

○小谷参事官 それでは、以上、議題（１）につきまして、民間有識者の方々を含め、御意見を伺いたいと思います。どなたからでも結構でございます。よろしく願いいたします。

それでは、八田先生、お願いいたします。

○八田議員 ささまざまな良い、新規規制改革提案と、区域計画で認定すべき事業の御説明をいただき、ありがとうございました。これらの事業を認定することに私は全て賛成です。

新規規制改革提案の中には、これはかなり提案自体の是非を検討すべきこともあるなど思うものもありました。例えば、エンジェル税制です。国が財源を見てくれるのならこの自治体も、みんなやりたいですから、これはどうなのかという気がします。大体、規制緩和というものは地元の大変強い抵抗を押してやるわけですね。養父市長がさっきおっしゃった自家用有償運送事業などというものは、関係者の利害が対立する中で、苦勞して糸を針の穴に通すような解決策を見つけてやられたわけです。エンジェル税制は、もちろん検討いたしますが、そういうタイプの改革ではないという気がします。

全般的には、さまざまなすばらしい提案がなされたと思いますが、規模的に見て最も重要なものは東京都の都市計画特例の活用だと思います。基本的にはこの特例によって都市計画が従来より早く、しかも予測可能な形で決定されている。それがここで認定されればすぐ事業化できる。そういうものですね。しかし、実際に特区制度ができてスピードがどれだけ速くなったかということ、あるいはもっと速くできる余地があるのかについては、事業者の方達に、将来、資料をお出しいただければと思います。そうすれば、このプロセスをますます速める工夫ができるのではないかと思います。

千葉市が提案された保育所の人数要件の緩和というものは、これは他からも提案されています。場合によっては、資格を持っていない人ならば代置する保育士さんの人数よりちょっと人数を増やすことを条件にしても良いのではないかと思います。いずれにしても、これは非常に重要な御提案だと思います。

それから、新潟市でクールジャパンの目的で美容師さんなどに滞在を一時、学校を終わった後も認める。そして、後で母国に帰って、日本のクールジャパン的美容術を普及してもらおうという提案がありました。これも既存の業界から抵抗が大きい分野ですが、大変重要な提案だと思います。

一方、今回、農業外国人材の受入れは、大変人気があった事業認定候補項目でした。これは新潟市も京都府も愛知県も御提案になった。特区で認められたこの制度で、従来よりはるかに高度な技能を持った人を育てようというのですから、これはいいことです。

しかし、くれぐれも気をつけていただきたいのは、安い労働力を入れる観点から人手不足を解決するためにやるのだという観点ではなくて、後で母国に戻ってもらって、母国で役に立ってもらおうという観点でやっていただきたいということです。人手不足を解決するために比較的低い賃金の職種で外国人を入れるということは、日本の低賃金労働者の賃金引き上げを抑制してしまい、格差を拡大します。もし人手不足で日本人を雇えないのなら、賃金を上げればいいわけです。さらに、賃金が上げられないのなら農産物の値段を上げればいいわけです。そこを、外国人を安い賃金で雇ってしまったら、格差是正はできない

かと思えます。

以上です。

○小谷参事官 ありがとうございます。

阿曾沼委員、よろしく願いいたします。

○阿曾沼委員 それでは、私のほうからは医療関連について少しコメントをさせていただきたいと思えます。

臨床研究中核病院である慶應大学病院と九州大学病院からの積極的な御提案を頂きました。ありがとうございます。

医療法のもとで臨床研究中核病院が制度として成立しております。その制度の認定を受けるためには、それぞれの大学病院はストラクチャー整備が強く求められており、両大学は体制を整えられ、更に中核としての責務を果たすために多くの大学等とネットワークを組まれて、その役割を担おうとされておられると理解をしております。しかしながら、その役割を担い、多くのシーズの出口戦略を考える上で、まだまだ研究資金の獲得とか、企業とのマッチングの問題、制度的手続きなど、出口へのスピードアップのための支援はまだまだ足りないのではないかと考えております。

大学の現場シーズを上市する出口戦略が重要ですが、大学の中にある貴重なシーズも企業が見つからないとなかなか開発資金は入ってこないのですが、それ以前の臨床研究プロセスでも競争的資金が投入される仕組みが、今後、益々重要であると思えます。今回の取組みが、よりスピード感を持った出口戦略に資する仕組みとなり、より国の支援、もしくは企業の支援、そして制度の支援を更に改革していくものとなっていただきたいと思います。ぜひ頑張ってくださいなと思えます。

また、PMDAとAMEDという組織は、近年それぞれ活性化してきていると認識しておりますが、一方で経営の効率化や成果を求められてもいます。それぞれの組織ももっともっと充実していくことが求められており、研究の現場から見れば、AMEDとPMDAのシームレスな連携支援というものが強く求められていくわけであります。この国家戦略特区制度の活用によって、それをより推進していただきたいと思いますと強く感じております。

それから、京都大学病院の案件ですが、がんの活動状況をきちんと見るために必要な医療機器機能の組み合わせというものはぜひ必要だと思えます。しかし、一方でがんの診断は、腫瘍特異的な変異抗原の同定というゲノムレベルの方法論も進化しており、医療機器機能での形態的検証の組み合わせだけではなく、今後は遺伝子レベルの検査との組み合わせも含めた対応も求められていくと思っております。

新たな医療技術開発、医薬品の開発は、近年我が国でも促進が図られておりますが、欧米からますます遅れていくのではないかと危惧もあり、またアジアから追い上げられていくのではないかと危機感がございます。ぜひ強力に推進し頑張ってくださいなと思えます。以上でございます。

○小谷参事官 ありがとうございます。

八代委員、お願いいたします。

○八代委員 八田先生がおっしゃったように、国際金融都市としての東京都の発展という



ものは長らく求められてきたわけですが、これでいっそう進められるということは非常に喜ばしいことと思います。

現在、東京一極集中の是正という形で、地方再生を進めようというネガティブな考え方が強いわけですが、むしろそれぞれの地方都市が、福岡市、愛知県、仙台市等元気な都市間競争をもっと活発にさせるということで東京都と競い合うことが大事ではないかと思えます。

東京都自体も、まだまだパリとかロンドンに比べると、中心部の土地の高度利用が進んでいないわけですし、開発の余地も大きいのではないかと。

養父市のほうは、いつも新しい提案を出していただいて非常に感謝しております。特に株式会社の農地取得という点はこれからも他の地域に発展させていただきたいと思えます。

それから、愛知県のほうから御提案のあった家事支援の外国人材です。これは、制度はできたのですけれども、なかなか活用されていないわけです。これは単なる家事支援ではなくて、事実上、家庭内の介護とか保育の支援でもあるわけで、保育所だけではなくて、在宅介護・在宅保育という面についてもこういう形でより問題の解決をするために非常に貴重だと思いますので、是非よろしくお願ひしたいと思えます。

○小谷参事官 ありがとうございます

その他の方、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、ただいま御審議いただきましたこれら7区域の計画案につきまして、本日の合同区域会議で決定したいと思えますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」と声あり)

○小谷参事官 ありがとうございます。

それでは、次回の特区諮問会議に諮った上で、速やかに認定の手続に入らせていただきます。なお、特区法第8条第3項及び第4項に基づく公表・申出の手続についても、並行して実施することといたします。

最後に、田中副大臣より、御発言をお願いいたします。

○田中副大臣 活発な御議論をいただきました。ありがとうございます。

知事、市長自ら先頭に立たれて、積極的にさまざまな規制改革メニューを活用していただき、そして特区の取組みがさらに活性化しているなということを改めて、今、感じさせていただきました。また、民間有識者の皆様からも、大変有益な御意見をいただきました。本当にありがとうございます。

本日の会議では、全国初となる6つの事業が決定されました。京都府、新潟市、愛知県は、経営規模の拡大などにより「強い農業」を実現するために、外国人農業支援人材を受け入れる事業を実施していきたいと思っております。

また、千葉市においては、ドローン実証ワンストップセンターを設置いたしまして、有人地帯での目視外の飛行によりドローンの利活用の早期実現も強力に推進していきたいと思えます。

新たな規制・制度改革についても、積極的な御提案がございました。千葉市からは、保育所におけます保育士配置基準の緩和。また、新潟市からは、理美容などクールジャパン

のインバウンド人材活用。仙台市からは、外国人創業活動促進事業の拡充等の御提案がございました。

本日決定いただいた区域計画は、速やかに特区諮問会議での審議、そして総理認定へと進めてまいりたいと思います。

また、広瀬養父市長からも御懸念もいただきました。内閣府といたしましても、規制改革による地方創生をしっかりと加速すべく取り組んでいきたいと思ひます。今後とも、積極的な改革の提案、特区メニューのさらなる御活用をお願い申し上げたいと思ひます。

ありがとうございました。

○小谷参事官 ありがとうございました。

それでは、合同区域会議を終了いたします。次回の日程につきましては、事務局より後日連絡をいたします。

本日は、どうもありがとうございました。